

にかほ市は、平成24年4月1日に料金改定を行っておりましたが、その後、ガス原価の高騰や供給戸数の減少に伴い、ガス供給量や料金収入が減少しています。前回の料金改定から5年が経過していることから、この度あらためて原価計算を行い、今後も将来にわたり良質で安定したサービスを提供するため、収支に見合う適正な単価の見直しを行いました。「公営企業運営審議会」の審議を経て、3月定例議会に条例改正案を上程しておりましたが、議会の議決を受けたことにより料金の改定が決定されました。

料金改定の実施日は、平成29年7月1日です。

## 都市ガス料金改定とそれに伴う特別措置のお知らせ

にかほ市の都市ガス料金は、平成24年4月1日に料金改定を行っておりましたが、その後、ガス原価の高騰や供給戸数の減少に伴い、ガス供給量や料金収入が減少しています。

前回の料金改定から5年が経過していることから、この度あらためて原価計算を行い、今後も将来にわたり良質で安定したサービスを提供するため、収支に見合う適正な単価の見直しを行いました。

「公営企業運営審議会」の審議を経て、3月定例議会に条例改正案を上程しておりましたが、議会の議決を受けたことにより料金の改定が決定されました。

料金改定の実施日は、平成29年7月1日です。

その結果、平均改定率は8.50%、標準的な家庭での1ヶ月当たりの使用量(18m<sup>3</sup>)に換算すると約380円(税込)の負担増となります。(実際のガス料金は、原料調整費により毎月単価が変わります。)皆さまのご理解をお願いします。

### 旧料金表:変更前

	1ヶ月の使用量	基本料金(税込)	基準単価(円/m <sup>3</sup> )(税込)
料金表A	0~20m <sup>3</sup> まで	738.72円	207.8028円
料金表B	21~125m <sup>3</sup> まで	846.72円	202.4028円
料金表C	126m <sup>3</sup> ~	3,178.44円	183.7512円

### 新料金表:変更後

	1ヶ月の使用量	基本料金(税込)	基準単価(円/m <sup>3</sup> )(税込)
料金表A	0~20m <sup>3</sup> まで	801.36円	225.4608円
料金表B	21~125m <sup>3</sup> まで	919.08円	219.5748円
料金表C	126m <sup>3</sup> ~	3,449.52円	199.3356円

I. 標準的な家庭(18m<sup>3</sup>)の月間ガス料金負担額 平均で380円(税込)増額

II. 料金改定日 平成29年7月1日

### 生活保護世帯等についての特別措置について

次の場合、使用ガス料金について、旧料金と新料金を比較してどちらか安い方を適用します。

①適用者 生活保護を受けている世帯

世帯全員が市民税非課税の世帯

②適用期間 平成29年7月1日から料金改定期間の末日が平成29年12月31日までの期間

③手続き 適用を受けるためには、申請書による申し出が必要です。

※申請書はガス水道局のほか、各市民サービスセンターに備えつけてあります。

### 料金改定の説明会を開催します

平成29年7月1日実施のガス料金改定について、説明会を実施します。

◆日時 5月17日(木)午後6時~	◆日時 5月18日(木)午後6時~	◆日時 5月20日(土)午前10時~
会場 スマイル	会場 象潟公民館	会場 金浦公民館

問合先 にかほ市ガス水道局 ☎ 37-3131



飛島(八幡崎)の津波堆積物の現地見学会。住民、公益大生と共に。



昨年2016年7月末、津波堆積物の研究者である平川一臣先生(北大名誉教授)を飛島にお招きし、飛島の新津波想定を読み解き、防災に役立てるための講演会と津波堆積物の現地見学会を開催しました。

津波堆積物とは、過去の津波によって運ばれた砂や礫などが地層となつているもののことです。飛島の津波堆積物は日本海側の津波の痕跡を示す重要なものです、地層からは過去に大きな津波があつた履歴(1833年)の庄内沖地震、9世紀頃と推定されるものなど)を見ることができます。また、海岸に見られるテープ

第28回「ジオパークと防災  
～飛島の津波堆積物（下）～」

Touch!  
ふれる・楽しむ・好きになる  
鳥海山・飛島ジオパークリーニング  
日本海と大地がつくる水と命の循環

島民の皆さんと現地見学会を実施することによって、過去の津波の痕跡を目ので、肌で感じる機会となりました。震源(波源)地となる断層の想定によって津波の規模、到達時間は異なるので、たとえ津波が島を襲つて直下型地震に対する備えや防災意識教育においても、住民参加のジオパーク推進のためにも貴重な機会となりました。



## 熊に注意！

熊は本来臆病でおとなしい動物ですが、昨年県内で熊による被害が発生していることから、特に山菜採り等で入山する場合は熊の縄張りである事を十分認識して、熊との遭遇を避けるための次のような工夫をすることが事故防止に繋がります。

- ◆鈴やラジオなど音で人の存在を知らせる
- ◆食べ残しや食べ物の容器等は野外に捨てない
- ◆熊が活発に行動する夕暮れや明け方は入山しない
- ◆単独で入山しない

### ●熊を発見したときはご連絡ください

※通報者の方の氏名・連絡先、熊の大きさ・出没場所・出没時間などをお知らせください。

通報・問い合わせ先 農林水産建設部 農林水産課 ☎ 38-4303  
にかほ警察署 地域課 ☎ 43-2935

対象 運転免許をお持ちの方

募集人数 5人程度

応募締切 5月19日(金)

申込・問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 38-2171